

求職者等に対するハラスメント防止基本方針

神星工機株式会社

制定日：2026 年 10 月 1 日

神星工機株式会社（以下「当社」という）は、採用活動に関わるすべての方の人格と尊厳を尊重し、安心して就職活動・採用選考に参加できる環境を確保するため、以下のとおり「求職者等に対するハラスメント防止基本方針」を定めます。

1. 基本方針

・当社は、採用活動において、性的な言動その他の不適切な言動により、求職者等の就職活動を困難にしたり、人格・尊厳を傷つけたりする行為を一切容認しません。

採用担当者、面接担当者、その他採用活動に関与するすべての者が、本方針を理解し、法令および社会通念に沿って適切に行動します。

・採用選考においては、本人の適性・能力を基本として公正に評価し、採用活動上必要性のない私的な質問、性的な関心を示す言動、個人的な関係を求める言動等を行いません。

また、ハラスメントの被害を受けたこと、相談・申告したこと等を理由に求職者等に不利益な取扱いを行いません。

2. 禁止する行為

(1) セクシュアルハラスメント

- ・性的な冗談、からかい、発言
- ・容姿、身体、性的指向、性自認等に関する不適切な発言
- ・恋愛、結婚、出産等に関する不必要な質問
- ・執拗な食事や交際の誘い
- ・不必要な身体接触
- ・SNS、メール等による私的又は性的な連絡
- ・性的な内容を含む画像等の送信、閲覧
- ・その他、相手が不快と感じる性的言動

(2) パワーハラスメント

- ・面接等における威圧的、高圧的な態度
- ・人格を否定する発言、侮辱、暴言
- ・長時間にわたる叱責
- ・求職者等を不当に委縮させる言動

- ・応募や辞退に関して過度な圧力をかける行為
- ・他の応募者との比較による不適切な発言
- ・その他、就職活動環境を害する言動

3. 対象者

- ・本方針の対象者は、当社の採用活動に関わる以下の者を対象とします。

(1) 行為者：

役員、管理職、面接担当者その他採用活動に関与する者

(2) 保護対象者：

就職・転職を希望する者、応募者、面接・選考参加者、インターンシップ参加者、職場体験・会社説明会・工場見学等の参加者、内定者その他採用活動に関連して当社と接点を持つ求職者等

4. 相談窓口

- ・当社は、求職者等が安心して相談できる窓口を設置します。相談内容は、事実関係の確認、再発防止等の目的に必要な範囲で取り扱い、相談者のプライバシーを尊重します。

【相談窓口】

担当部署： 経理課総務係

連絡先電話番号：0565-21-1666

相談したことや調査に協力したことを理由とする不利益な取扱い、相談者・被害者の探索や報復行為等を禁止します。

5. 対応及び再発防止

- ・相談を受けた場合、当社は相談者の安全・心理的負担に配慮しながら、速やかに事実確認を行い適切かつ迅速に対応します。また、ハラスメント防止に関する研修・啓発を実施し、再発防止に努めます。

6. 附則

- ・本方針は、2026 年 10 月 1 日から施行し、必要に応じて見直しを行う。

神星工機株式会社

代表取締役 松下 昌史